

現在、同規模の津波・地震災害の発災リスクは高く、また、新型コロナのような新たな感染症のパンデミック等が発生するリスクは今後も想定されます。本市では、令和4年12月に「商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律」に基づく「事業継続力強化支援計画」を石垣市商工会と共同で作成し、県知事より認定を受けております。災害等の発災時における経済への影響を最小化すべく、引き続き石垣市商工会と連携して、本計画で定めた取組を推進してまいります。

本市では、これまで海岸線の集落を中心で防災行政無線を整備してまいりましたが、市街地の一部において、建物などの影響により難聴エリアが生じていることから、令和5年度に防災行政無線を10基新設いたします。これにより、市民や観光客が多く滞在する市街地において難聴エリアが解消され、緊急防災情報を伝達することが可能となり、災害時における市民や観光客の迅速かつ適切な避難行動が促され、災害による被害を抑えることが期待できます。

有事の際の住民の避難計画につきましては、既に策定されている「石垣市国民保護計画」に基づき、令和5年

3月に行なわれる沖縄県国民保護団上訓練等で島外避難を検証し、輸送方法や関係機関との連携体制など、の作成に取り組んでまいります。また、島外避難の際に使用する空港・港湾施設においては、迅速かつ安全な避難の実施ができるよう滑走路の延長などの機能強化を早期に整備いただけよう、併せて国等へ要望してまいります。

消防力の強化につきましては、令和8年度開所予定の市街地西側出張所の整備とあわせて、老朽化した消防本部庁舎の整備に向け取り組み、防災拠点施設の強化を図つてまいります。また、増加する救急出動および同じ時間帯に複数発生する出動事案に対応するため、引き続き、救急隊2隊体制の確立に向けた人員体制の強化を進めています。また、火災等の災害から市民の安全を確保するため、消防ポンプ自動車をこれまでの2000リットル水槽付きから、5000リットル水槽付きの車両に更新し、初動体制の強化を図つてまいります。

地域消防防災力の強化につきましては、中核となる消防団員の確保に努め、災害時に適切に対応するために、装備の充実を図つてまいります。

高齢者福祉につきましては、住み慣れた地域で誰もがより長く元気に活躍できるよう、介護予防・フレイル対策・認知症予防や生活習慣病などの疾病予防・重症化予防を一体的に実施するため多職種の専門性を活かした介護予防普及啓発事業「チャレンジプラスアップ教室」を開催しております。

また、今後一層加速する高齢社会に備えて、介護医療施設等の整備を促進してまいります。



がんじゅう体操

高齢者の外出支援と社会参加を助長し、高齢者の福祉の向上を図ることを目的に、これまで実施していた石垣市シルバーバス事業に代わり、令和4年11月より石垣市高齢者バスチケット事業を継続してまいります。

子育て支援につきましては、令和4年4月には、西部地域に子育て支援事業を継続してきました。

ト事業の運用を開始いたしました。これまでの65歳以上の非課税世帯の高齢者から、今回のバスチケット事業では、75歳以上全ての高齢者を対象とし、対象者の幅を拡げております。高齢者の外出支援を行うことにより、介護予防に期待できるほか、日々の買物や通院など経済的な負担の軽減にもつながるものと考えております。また、今後一層加速する高齢社会に備えて、介護医療施設等の整備を促進してまいります。

国内では、長引く新型コロナの影響により、雇用状況や収入、生活様式などの変化を強いられ、自殺に関する相談や自殺者数も増加傾向にあります。本市では、令和元年度に策定した「石垣市自殺対策計画」に基づき、自殺対策の基本理念である「誰も追い込まれることのない社会」の実現に向けて、総合的な施策の展開、取組を進めているところです。令和4年度では、ゲートキーパーの養成講座やこころの相談員による自殺に関する相談対応、また、自死遺族支援サポート養成講座などを実施してきました。

令和5年度も引き続き、自殺対策事業を継続してまいります。